



2026年度 神戸YWCA
事業計画

公益財団法人 神戸YWCA

第 34 回総会期 日本 YWCA 全国会員総会決議

■ 主題聖句 平和を実現する人々は幸いである
—マタイによる福音書 5 章 9 節—

■ ビジョン

女性がリーダーシップを発揮し、人権・平和・環境を大切にする社会

■ ミッション

若い女性をエンパワーし、共に社会変革を進めます。

■ バリュー

1. キリスト教基盤

すべての人は神の前に等しい価値をもつと信じ、常に弱い立場に置かれた者の側に立たれたイエス・キリストの生き方に倣って行動します。

2. 平和・環境

アジア・太平洋戦争の反省から生まれた平和憲法を活かします。すべての「核」を否定し、軍事基地を含む暴力のない公正で持続可能な社会をめざします。

3. 人権

人種・国籍・宗教・性・出自・年齢などの多様性を互いに尊重し、ジェンダー平等のもとで誰もが自分らしく生きることができる社会をつくりま

す。

4. セーフ スペース

会員（ボランティア）が主体的にプログラムを推進し、すべての活動を、多世代協働によって民主的に運営します。常に誰にとっても安全安心な空間をつくり、誰もがエンパワーされる場とします。

神戸 YWCA ビジョン（案）
一人ひとりが大切にされる社会

神戸 YWCA ミッション（案）
**個のつながりを学びに、学びを社会づくりに。
一人ひとりをエンパワーすることで
社会を変革します。**

神戸 YWCA 2026 年度活動目標（案）
変化を受け止め、新しい未来をつくろう。

2026年度 神戸YWCA事業・活動計画

I 平和と人権事業（「平和と人権センター」所管）

「人権を擁護し、非暴力による平和な社会の実現を目指す事業」「青少年の人間性を涵養し、生涯学習を推進し、より良い社会の形成に資する人材を養成する事業」を中心となり実施していく。

<世界・社会委員会>

【活動方針・活動目標】

人権、非核、政治、経済、憲法、居住、ジェンダー、メディアリテラシー、地方自治、民主主義、働き方などをキーワードに、今でなければならぬ課題に、1年かけて取り組んでいく。

●日本市民社会の民主主義を見直す～日本の「民主」社会は外国人とどう生きているのか

目的：外国人と共に生きる、よりよい日本の姿を考える。5年目のプロジェクト。

在住外国人から「日本で生きること」について聞き、日本の民主主義について共に考える。

内容：在住外国人が日本で暮らしてどこに生きづらさを感じるかを知り、学びあう「お話し会」の実施
実施日時など：未定

実施頻度（回数）：2～3回

実施場所：未定

備考：メンバーの大学生を中心にして、企画、実施する。その準備として、長年大学で学生の指導をされてきた方にも入っていただき、会の進め方など考える会を持つ。

●Wチャンネルプロジェクト

目的：出会って語って、共有、共感から新しい何かを生み出す。メンバーをエンパワメントする。

内容：2026年度は休止とする。

グループ

■声の奉仕

【活動方針・活動目標】

視覚障がい者のための朗読奉仕活動を行う。技術向上のため月1回程度、講師による朗読の学習指導を受け、所属している兵庫県声の図書赤十字奉仕団（以下、赤十字奉仕団）を通じ、各種図書等を録音・校正・編集のうえデジタル化したデータをメモリ媒体（CD、USBメモリ、SDカード）に収録し、リスナーへ届ける。

【活動計画】

①例会

目的：声の奉仕グループの活動が円滑に行えるようにする。

内容：赤十字奉仕団の運営委員会や各作業班の報告、「声のアルバム」の担当図書の企画・内容決定など

対象者：メンバー

実施日時など：原則として毎月第4火曜日 10時30分～12時

実施頻度（回数）：年12回

実施場所：日本赤十字社兵庫県支部 6階ボランティアルーム

備考：「声のアルバム」の制作は例会で決定したスケジュールと担当割に従い適宜実行する。

②勉強会

目的：朗読技術などの向上を目指す。

内容：実際に朗読し、講師の指導を受ける。

対象者：メンバー

実施日時など：原則として毎月第4火曜日 13時～15時

実施頻度（回数）：年11回（8月は休み）

実施場所：日本赤十字社兵庫県支部 6階ボランティアルーム

③兵庫県声の図書赤十字奉仕団主催リスナー交流会に参加

目的：リスナーとの交流を通じた実態把握により「声のアルバム」の水準の向上を目指す。

内容：「声のアルバム」を届けているリスナーのみなさんと一堂に会して懇談

対象者：リスナー、声の図書赤十字奉仕団団員

実施日時など：11月23日

実施頻度（回数）：1回

実施場所：日本赤十字社兵庫県支部 7階大会議室

備考：26年度は実行委員長グループとして全体統括の役割を担当

④神戸YWCA「へいわ夏祭り」への参加

目的：神戸YWCAの一員として参加し平和について考える。

内容：声の奉仕グループとしてテーマに合う内容で朗読する。

対象者：メンバー（参加可能な方）

実施日時など：8月

実施頻度（回数）：1回

実施場所：未定

■ジェンダーグループ

【活動方針・活動目標】

誰にでもある、ジェンダーへの疑問や思いを肩ひじ張らずに素直に語り合い、学べるような活動につなげたいと考えている。その過程を通じ、自分への気づきから始まり、さまざまな機会が性別の有り様にかかわらず平等に与えられ、共に支え合って生きていける社会作りを目指す。

【活動計画】

①ミーティング

目的：ジェンダーに関する活動を進める。

内容：グループ運営について

対象者：メンバー

実施日時など：未定

実施頻度（回数）／期間など：隔月1回

実施場所：ほぼオンライン

②読後シェア会

目的：ジェンダー問題について学ぶ。

内容：各自が選んだジェンダー関連の本について意見交換する。

対象者：メンバー、

実施日時など：未定

実施頻度（回数）／期間など：年に2回

実施場所：オンライン

③フリーペーパー「こたつ会議」発行

目的：ジェンダーに関するメンバーの課題や思いを一般に共有する。

内容：ジェンダーに関する課題や思いを掲載したフリーペーパーを作成する。

対象者：会員、一般

実施日時など：未定

実施頻度（回数）／期間など：1回～2回／年

実施場所：未定

■ピース・ブリッジ（Peace Bridge）

【活動方針・活動目標】

・他団体、グループと協力して、平和構築活動を進める。

・学習会などを行ない、学び、語り合う。

【活動計画】

①学び語り合い つながる会

目的：学びを深めて、平和への思いを共有する。

内容：テーマを設定して講師に1時間ほど語っていただき、その後参加者で語り合う。
時には、講師を呼ばずに資料などを基に語り合う。

対象者：一般

実施日時など：土曜日(14:00～16:00)

実施頻度(回数)：4回/年

実施場所：喫茶「エスポワール」

②講演会、音楽会など

内容：他団体、グループなどと協力して、平和に関する催しを行う。

対象者：一般

実施頻度(回数)：1回程度/年

■平和活動グループ

【活動方針・活動目標】

- ・憲法の価値を活かし、広める～社会生活の中で憲法を生かす。
- ・平和で人権が守られる社会実現のため学習し、行動する。～メディアリテラシーを高める。
- ・他団体・グループの活動にも参加・協働して、活動の幅を広げる。
- ・若い人の参加が得られる工夫をする。

【活動計画】

①グループミーティング・学習会

目的：グループメンバーの学習と行動準備

内容：活動方針に従い、具体的課題について学習し、行動を計画・実践する。

対象者：グループメンバー

実施日時：未定

実施頻度：6回程度/年

実施場所：三宮駅近く喫茶店他

②学ぼう・喋ろう会

目的：グループメンバー以外の人たちと学習し、問題意識を共有する。

内容：時宜に適った課題について、意見交流・学習する。

対象者：一般

実施日時など：未定

実施頻度(回数)：2回/年

実施場所：神戸学生青年センター他

■夜回り準備会

【活動方針・活動目標】

人権と平和の理念に基づき、対等な関係を引き続き追究し、実現したい。そもそも野宿したくない人が野宿をせざるをえなくなる根源を断つことも意識したい。物価高を上回る賃金の停滞、安保3文書等、悪化する社会の犠牲になる人がいなくなる社会を少しでも目指したい。

<方向性(暫定版)>

対等な関係を築き、常に、関係を問い直し、対象者が、解決したいことを抱えており、ご本人の意思決定が明確であり、夜回りが関わっていいならば、ご本人の意向を丁寧に聞き取り、自分たちのできる関わりの見定めをし、同意をとって協働すること。

【活動計画】

①臨時ミーティング

目的：活動を停止していることについて話し合う。

内容：2023年度4月から夜回り活動停止となった課題について

対象者：夜回りメンバー

実施日時など：未定

実施頻度(回数)：相談の上

実施場所：オンラインなど

<環境・くらし委員会>

【活動方針・活動目標】

SDGs（持続可能な開発目標）、原発、温室効果ガス、ゴミ問題、プラスチック、農業、哲学カフェ、生と死、ローカルコミュニティ、防災、DIY、おひとりさまなどをキーワードに、今でなければならぬ課題に、1年かけて取り組んでいく。

【活動計画】

●^{こうふく}神福のはしごプロジェクト

【2026年度活動方針・活動目標】

セカンドハウス・プログラムは、日本YWCAと協働して今年度も実施する。今後とも福島と神戸のつながりを活かし、学びつつ関係を深めたい。

【活動計画】

①セカンドハウス・プログラム

目的：放射能被災下に生活する家族の一時保養

内容：日本YWCAとの協働事業

対象者：福島県をはじめ近隣県の放射能被災下に生活する家族および単身女性

実施日時など：春休み・夏休み

実施頻度：随時

実施場所：神戸市東灘区

②はしごプロジェクト

目的：共に生きる仲間として福島の声から学び続ける。

内容：オンラインによるお話し会など

対象者：会員・会友・一般

実施日時など：未定

実施場所：兵庫県内もしくはオンライン

グループ

■讃美歌を歌おうかい

【活動方針・活動目標】

讃美歌に親しみ楽しく歌うことを目標にする。

【活動計画】

目的：讃美歌を歌う。

内容：主に讃美歌21より歌う。

対象者：一般

実施日時：第1木曜日15時～16時

実施頻度（回数）：11回／年（8月を除く）

実施場所：未定

■聖書を読む会

【活動方針・活動目標】

聖書を共に読み、イエス・キリストの生き方を学ぶ。

【活動計画】

目的：聖書をより深く読む。

内容：イエスの愛と平和を学ぶ。

対象者：一般

実施日時：第1木曜日13時30分～15時

実施頻度（回数）：11回／年（8月を除く）

実施場所：未定

■文学講座

【活動方針・活動目標】

- ・文学、評論、思想などを先人の著書から学ぶ。
- ・更級日記を読む。

【活動計画】

目的：文学、評論、思想などを先人の著書から学ぶ。

内容：「和泉式部日記」をメンバーで読む。

対象者：会員、会友、一般

実施日時など：第3火曜日13時30分～15時30分

実施頻度：11回／年（8月は除く）

実施場所：兵庫県立福祉会館

<ユース・エンパワメント委員会>

【活動方針・活動目標】

多世代協働、多世代エンパワメント、音楽、芸術、体験的教育、演劇などをキーワードに、今でなければならぬ課題に、1年かけて取り組んでいく。

グループ

■愛農人倶楽部

【活動方針・活動目標】

目的：農作業体験を通じて野菜の成長、土や自然に触れる、収穫、食べる、参加者や地域の方との交流を楽しむ。

【活動計画】

内容：農作業体験（基本毎月第2日曜日定例会。7、8、11月は2回予定）

4月 じゃがいもの種芋植付けかじゃがいも追肥／5月 苺収穫と追肥、夏野菜苗植付け、種蒔き／6月 じゃが芋収穫、さつま芋苗植付け／7月 夏野菜収穫と雑草刈り／8月 雑草刈り、夏野菜収穫と世話／9月 大根、蕪種蒔き、秋野菜植付け／10月 さつま芋収穫、大根、蕪間引きと追肥／11月 玉ねぎ苗植付け、エンドウ豆類種蒔き、大根、蕪間引きと追肥、MOGMOG キャビン豊年祭／12月 大根、蕪収穫／1月 大根収穫 玉ねぎ追肥と中耕／2月 玉ねぎ追肥と中耕／3月 じゃが芋の種芋植付け

※畑作業以外に風キャビン農園の里山活動に時折参加予定（里山活動日と畑定例日を同日にする時もあり）

対象者：おとな、子ども

実施時期：通年

実施頻度：12～15回/年

実施場所：神戸市道場 風キャビン農園

■マザースカレッジ企画会

【活動方針・活動目標】

- ・一人ひとりがよりよく生きるために、子ども、大人が本と出合うことを支援する。
- ・「ことばの力」「ひとが生きる糧」「人が育つ」をキーワードに、研究会を実施する。
- ・参加メンバーがそれぞれの場でリーダーシップを発揮できるように支援する。

【活動計画】

①ストーリーテリング研究会大月先生

目的：ストーリーテリングを通し、子ども、大人が本と出合うことを支援する。

内容：ストーリーテリング、児童文学、絵本、詩の研究

対象者：図書ボランティア

実施日時など：第4金曜日

実施頻度（回数）：年7回

実施場所：神戸市青少年会館

②ストーリーテリング研究会芦田先生

目的：ストーリーテリングを通し、子ども、大人が本と出合うことを支援する。

内容：ストーリーテリング、児童文学、絵本、詩の研究

対象者：図書ボランティア

実施日時など：第4月曜日

実施頻度（回数）：6回／年

実施場所：神戸市青少年会館

II 総合サポート事業（「総合サポートセンター」所管）

「支援を要する人々を援助し、地域の福祉を向上させる事業」を中心となり実施していく。

■神戸YWCAまごの手

1. 居宅介護支援事業

【事業方針・事業目標】

高齢や障害疾病等により支援を必要とする方々が、地域の中でその人らしい暮らしを継続するために、居宅介護支援を実施する。

1. 利用者一人ひとりに寄り添い、切れ目のない支援を提供する。
2. 地域包括ケアを目指して、医療機関、行政、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、他団体、他事業所等と連携を強化する。
3. 神戸YWCA総合サポートセンターの他の地域福祉活動と連携する。
4. 質の高いサービスを提供できるよう、研修を充実させ、研鑽を積む。
5. 事業拡充に向けて準備を行う。

【活動計画】

目的：介護保険法に基づき、利用者との利用契約により、ケアプランを作成する。介護サービス事業者との連絡調整を行い、行政、あんしんすこやかセンター、他の支援団体とも連携し、ケアマネジメントを実施する。

内容：
・介護保険法に規定する居宅介護支援
・介護保険法に規定する介護予防支援（委託）
・介護保険に関する相談、申請の代行

2. 訪問介護事業

【事業方針・事業目標】

1. 助けを必要とする人々に寄り添う支援を目指す

高齢や障害疾病等により支援を必要とする方々が、地域の中でその人らしい暮らしを継続できるよう、訪問介護員を派遣して身体介護、生活援助等のサービスを行う。また、子育て中の家族を支援するために、子育て支援員を派遣して家事援助や育児支援を行う。利用者一人ひとりに寄り添い、可能な限り切れ目のない支援を提供する。

2. 地域福祉を支え、協働する

神戸YWCA総合サポートセンターの他の地域福祉活動と連携する。地域包括ケアを目指して、医療機関や行政、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、他団体、他事業所などと連携を強化する。

3. エンパワメントし合える職場にしてい

ニーズに応えられるよう、サービスの担い手となる人材を確保し、育成する。職員やヘルパーが介護福祉の担い手として地域社会で活躍していけるよう、キャリアアップを支援し、ストレスマネジメントにも留意し、誰もが働きやすい職場にしていけることを目指す。

【事業計画】

○支援を要する方々に対して、居宅等を訪問して、身体介護、生活援助、育児支援などのサービス提供を行う。サービス種類は下記のとおり。

- ・介護保険法に規定する訪問介護
- ・介護保険法に規定する介護予防訪問サービス（神戸市介護予防・日常生活支援総合事業）

- ・介護保険法に規定する生活支援訪問サービス（神戸市介護予防・日常生活支援総合事業）
- ・障害者総合支援法に規定する居宅介護
- ・障害者総合支援法に規定する同行援護
- ・障害者総合支援法に規定する移動支援（神戸市地域生活支援事業）
- ・ホームヘルプサービス（自費）

3. 居住支援事業

【事業方針・事業目標】

誰もが地域の中で自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、居住支援を実施する。人々の暮らしの基盤となる住まいについて、さまざまな理由で住宅を確保するのに困難を抱えている人からの相談を受け、希望をふまえて適切な住宅を確保し、安心して長く住み続けることができるよう、入居前から転居時、入居中のシームレスな支援を行う。

【活動計画】

1. 入居前の支援
 - ①入居前相談
 - ②内見同行、契約等の支援
 - ③不動産店や居住支援法人との連携
 - ④行政窓口、あんしんすこやかセンター、障害者支援団体、外国人支援団体等との連携
2. 転居時の支援（必要に応じて実施）
 - ①退去時、入居時の立ち会い
 - ②ライフライン開設手続き支援
 - ③その他の必要な支援
3. 入居中の支援（必要に応じて実施）
 - ①生活相談
 - ②交流拠点の活用（神戸YWCA居場所事業との連携）
 - ③行政窓口、あんしんすこやかセンター、障害者支援団体、外国人支援団体等との連携
4. ネットワーク形成
 - ①居住支援法人、行政、居住支援協議会との連携
 - ②地域の居住支援ネットワーク形成
 - ③ひょうごん福祉ネット居住支援部会、ひょうごん福祉ネット居住支援連絡会への参画
5. 広報
 - ①居住支援ニュースレターの発行（2回／年）
6. 居住支援事業の推進
 - ①居住支援ネットワーク会議の開催（1回／年）
 - ②居住支援フォーラムの開催（1回／年）

4. わいわいダイルーム

【活動方針・活動目標】

- ・感染症予防につとめて、介護予防に資するプログラムを提供する。
- ・高齢者ができるだけ長く、生き生きとした豊かな住宅での生活を送ることができるよう、仲間づくり、生きがいくくり、健康づくりのためのプログラムを提供する。
- ・神戸YWCAの他の事業、会員活動グループと交流することにより、多世代・多文化とのふれあいを提供する。
- ・地域の中で、利用者が安心して住宅生活を続けることができるよう、介護・医療・福祉などの専門職との顔の見える関係をつくり、連携を図る。

【活動計画】

①わいわいダイルーム

目的：神戸市地域拠点型一般介護予防事業（神戸市委託）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、仲間づくり、生きがいくくり、健康づくりにつながるプログラムの提供や栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、介護予防に資する活動を実施する。

- 内容：
- ・リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、看護師の5つの専門職による介護予防講座（神戸市派遣5回）
 - ・音楽療法士、健康運動指導士などによる介護予防教室（18回）
 - ・介護支援専門員、介護福祉士などによる情報提供（随時）
 - ・体調確認、近況報告（毎回）
 - ・口腔体操、脳トレなどのプログラム（毎回）
 - ・ボランティア講師によるクラフト作成、書道、絵画教室、ストレッチなどのプログラム
 - ・YWCAスタッフによるレクリエーション
 - ・昼食（お弁当、汁物）お茶菓子の提供

対象者：神戸市在住の65歳以上の高齢者

実施日時など：毎火曜日 10:30～14:30

実施頻度（回数）：1回／週 全45回

実施場所：神戸YWCA会館もしくは神戸聖愛教会

備考：参加費 300 円、お弁当 600 円、おやつその他 150 円、趣味活動費 50 円

■神戸YWCA保育園

【事業方針・活動目標】

- ・子どもたちの「今」を共に生きる。
- ・互いの存在を大切にしながら、子育てをしている人たちを支える。

【具体的活動】

- ・毎日の子どもの生活を大切にする（子どもが自分のしたいことを納得するまで行える時間を保障する）。
- ・家族がほっとする受入と送り出しを行う。
- ・親子で様々なことにチャレンジする。
- ・YWCAの活動やそれにかかわる人たちと繋がる。

【事業計画】

保育理念：キリスト教精神のもとに一人ひとりの身体と心に寄り添い、いのちを大切にする保育を目指す。

保育方針：・少人数で家庭的な環境で個性を大切にしつつ、生活習慣の基礎を身に着ける。
 ・温かいふれあいや遊びを通して、豊かな情操を養う。
 ・人と人のかかわりや絆（愛・信頼）の基礎を培う。

開所日時：月曜日～土曜日 標準時間 7：30～18：30 短時間 8：30～16：30 延長保育あり

利用者：生後6ヶ月～3歳未満児

定員：12人

保育内容：・年齢、月齢にとらわれず、個々の子どもの成長に合わせた保育を行う。
 ・多様な人たちと関わり、互いの違いを知る。
 ・子どものやりたい気持ちに添った活動を臨機応変に取り入れる。
 ・散歩や近所の公園で、楽しみながらできる遊びでしなやかな体をつくる。
 ・強い刺激ではなく優しい語りや歌、繰り返し読む絵本を大切にする。
 ・季節感、自然を取り入れた遊びで心を動かす体験を重ねる。
 ・子どもと共に祈る（毎日の祈りと讃美歌）。
 ・季節やキリスト教の行事を大切にする。

職員体制：園長、保育士、看護師、管理栄養、調理師、調理員

その他：・避難訓練（1回/月）、救急訓練（1回/2ヶ月）
 ・連携園、近隣の小規模園との交流、情報交換
 ・近隣の方々、地域との繋がり（神戸聖愛教会絵本の部屋、花の日、地域行事参加）（夏祭り、消防訓練）
 ・保育の質向上のため、自己評価制度を採り入れ、振り返りを行う。
 ・園内研修の実施
 ・「小規模保育園に遊びに来ませんか」親子で参加する会を定期的に関き、保育園での生活を知っていただく。

神戸YWCAつどい場

■カフェもぐもぐ

【活動方針・活動目標】

コミュニティーカフェの役割として以下のことを行う。

- ・当事者の声を聞きながら活動を進めていく
- ・若年性認知症についての啓発活動を行う。
- ・仲間を増やす。
- ・地域に開かれたつどい場としての働きを模索する（他団体・他グループとの協働など）。

【活動計画】

①カフェもぐもぐ定例会

目的：・若年性認知症の人や家族、仲間たちがほっとしてつながる場となる。
・若年性認知症の人が集い、生きがいを持って働く事ができる場をつくる。

内容：・（午前）カフェでの食事づくりと昼食
・（午後）交流、その他
・外出プログラム（年数回）
・交流と学びのためゲストを招待（年数回）

対象者：若年性認知症の人とその仲間

実施日時：毎月第1土曜日 10時30分～15時

状況により開催日程・開催時間の変更あり

実施期間／頻度（回数）：12回／年

状況により実施回数・期間の変更あり

費用：参加費／400円 食費／500円

実施場所：神戸聖愛教会／その他

備考：スタッフミーティング：必要に応じて随時

②カフェもぐもぐ交流会

目的：若年性認知症についての啓発活動

内容：未定

対象者：若年性認知症当事者、家族、他団体、興味のある人

実施日時：未定

実施期間／頻度（回数）：1回～／年

実施場所：神戸聖愛教会／その他

③認知症サポーター養成研修（神戸市認定）

目的：認知症を学び地域で支えるためのサポーター養成

内容：神戸市認知症サポーター養成研修

講師：キャラバンメイト（神戸市認定）

対象者：興味のある人、ボランティア希望者

実施場所：未定（神戸聖愛教会／HAT神戸灘の浜集会室／その他）

実施日時：未定

実施期間／頻度（回数）：1回（90分）／年（未定）、費用／無料

備考：講座修了者にはオレンジリングが手渡される。

④その他

- ・カフェもぐもぐだより発行（1回／年）
- ・情報収集と発信のためのネットワークづくり（他団体交流・行政・研修会参加）

■木曜カフェ

【活動方針・活動目標】

目的：YWCAの交流スペースとしての活用

- ・会員、ボランティア仲間、神戸YWCAに関わる人々、地域の人々が気軽に立ち寄り、過ごす事の出来るスペースにしたい。
- ・木曜カフェのつどい場を利用して、お話や映像、演奏をする機会を持ちたい。
- ・バザー・ガレージセールなど他の催しへの参加

①定例木曜カフェ

目的：YWCAの交流スペースとしての活用

- ・会員、ボランティア仲間、神戸YWCAに関わる人々、地域の人々が気軽に立ち寄り、過ごす事の出来るスペースにしたい。

内容：飲み物提供（紅茶・コーヒー・ケーキその他）

木曜カフェのつどい場を利用し、お話しや映像、演奏する機会をもつ。

対象者：一般

実施日時：隔週木曜日（第2・第4）13時30分～15時30分

実施頻度：月2回

実施場所：未定

②バザー・ガレージセールなど他の催しへの参加

目的：広報・ファンド

内容：飲み物提供（紅茶・コーヒー・ケーキその他）

対象者：木曜カフェ参加者・一般

実施日時：随時

実施頻度：随時

実施場所：未定

③グッズなど物販

目的：広報・ファンド

内容：カード・本・その他

対象者：木曜カフェ参加者・一般

実施日時：随時

実施頻度：随時

実施場所：未定

■ちやいやあらんど

休会

Ⅲ 多文化共生事業（「多文化共生センター」所管）

「国際理解を推進し、多文化共生社会の実現を目指す事業」を中心となって実施していく。

■多文化共生部（旧・多文化共生ボランティア部）

1. キリスト教の日本語（仮）

【事業方針・目標】

キリスト教基盤をミッションとして掲げる神戸YWCAとして、キリスト教団体（教会、修道会、神学校、宣教団体等）向けの日本語レッスン・クラス「キリスト教の日本語」（仮称）を行う。

【事業計画】

- ・キリスト教の日本語指導に実績のある日本語講師による日本語指導を行う。
- ・対象は、教会、修道会、伝道会、神学校などのキリスト教団体とする。

Ⅳ 活動共通事業

■運営委員会

【活動方針・活動目標】

- ・明確化されたミッションに沿った活動を行う。
- ・ユース・ミドル・シニアのすべての世代が協働した活動を推進する。
- ・全ての会員が自分らしく仲間と安心して活動できるよう目指す。

- ・円滑な会員活動のためのサポートを行う。

【活動計画】

①定例運営委員会

目的：活動方針・目標を達成するための議論と決定

内容：・会員活動関連の協議

- ・世界YWCA、日本YWCA、他市YWCA、他団体からの要請および連帯など
- ・定期的な運営委員研修の実施

対象者：運営委員

実施頻度：12回／年

実施場所：未定。状況に応じてオンライン含む

②第107回定期会員集会

目的：神戸YWCAの会員が主体的に組織運営にかかわること、ならびに会員同士の交流

内容：・2026年度活動報告と2027年度活動計画の承認

- ・運営委員と指名委員の承認など

対象者：会員(会友、その他希望者も参加可能。ただし議決権はない)

実施日時：2027年3月13日(土)

実施頻度：1回／年

実施場所：未定

③神戸YWCAの理解促進

目的：・神戸YWCAの理解促進

- ・神戸YWCAのミッションに沿った会員活動の推進の評価と改善

内容：・神戸YWCAハンドブックの作成

配布対象者：会員、会友、およびグループメンバー

作成日程：作成プロジェクトの担当者を決め、担当者を中心に進めていく。
年度内に作成する。

④つながるプロジェクト

目的：会員のエンパワメントおよび情報交換

内容：会員活動の情報を共有する「つながるメール」の配信。

対象者：メール配信先は会員・会友・関係者

実施頻度：随時／年

■キリスト教基盤委員会

【活動方針・活動目標】

- ・神戸YWCAの活動に参加する全ての人が、キリスト教基盤を理解し、共有する。
- ・「キリストの平和」を学び伝える。

【活動計画】

①キリスト教講演会

目的：YWCAにおけるキリスト教基盤を知り、共有するための取り組み

対象：会員およびYWCAで活動する人、一般

内容：「キリストの平和」について学ぶ

実施日時：随時

実施場所：未定

②イースター関連プログラム

目的：会員と共にイースターの意味と喜びを知る。

内容：未定

実施日時：未定(2027年イースターは3月28日(日))

実施頻度(回数)：1回/年

実施場所：未定

③神戸YMCA/YWCA合同祈禱週

目的：世界中のYMCA/YWCAは、毎年11月の第2週目の日曜日を起点とする1週間を合同祈禱週とし、1904年以来毎年共に祈りの時を守っている。この1週間、YMCA/YWCA運動が、よりよい世界を実現するための基盤となる魂のビジョンを再確認する。

内容：合同祈禱週礼拝。期間中それぞれがプログラムを計画(1回～数回)

対象者：神戸YMCA会員、神戸YWCA会員および一般
実施日時：2026年11月8日（日）～14日（土）＊礼拝は2026年11月10日（火）
実施頻度（回数）：1回/年
実施場所：神戸YMCA（予定）

④神戸YWCAクリスマス

目的：会員がクリスマスの意味を学ぶ。イエスの誕生の喜びを届け、共に祝う。

内容：未定

対象者：神戸YWCA会員および一般

実施日時など：2026年12月5日（土）

実施頻度（回数）：1回

実施場所：未定

⑤世界祈禱日

目的：世界祈禱日国際委員会が中心となり、世界中で教会の女性たちによって実施される。テーマにそって共に祈り合い、キリストの愛を世界に広める。世界祈禱日の献金は、式文作成国の女性たちの活動、また、国内外の女性たちのための活動に捧げられる。関係団体との連携。

内容：礼拝（礼拝内容企画の担当団体の持ち回り）

対象者：神戸阪神地区キリスト教各教会教派・団体メンバーおよび一般

実施日時：2027年3月5日（金）予定

実施頻度（回数）：1回/年

実施場所：未定

■HAT神戸・灘の浜プロジェクト

【活動方針・活動目標】

HAT 神戸・灘の浜南集会所を活動拠点として活用し、管理運営を行う。入居者の少子高齢化等の課題に対応し、地域コミュニティの活性化を図る。

【活動計画】

目的：高齢化の進む災害復興公営住宅の集会所を拠点に、地域コミュニティの活性化を行うことを目的に、地域の「サード・プレイス」の役割を継続する。

内容：・バザー、リサイクルショップ、カフェ、イベント（居住者との交流機会の創出など）の実施

・地域コミュニティや団体との関係づくり

・集会所の維持管理運営、集会所の貸与

実施場所：神戸市 HAT 神戸・灘の浜住宅南集会所

対象者：地域住民、地域活性化に資する団体

■自立援助ホーム「神戸カルーナ」（案）＊申請中

【活動方針・活動目標】

「自立援助ホーム」は、児童福祉法第6条の3に基づき、自動自立生活援助事業として位置づけられる。何らかの理由で家庭にいられなくなり働かざるを得なくなった、原則として15歳から20歳までの青少年達が暮らしの場とする施設である。このような子どもたちは「居場所」がないゆえに、貧困や暴力など、社会におけるさまざまな問題にさらされるリスクを抱えている。このような状況に置かれている女子に、安全にかつ安心して生活できる居場所を提供し、「受容」と「見守り」をキーワードに、社会で自立した生活が送れるよう就労などの支援を行なう。

【活動計画】

内容：・利用者にとって共同生活を営むべき住居において、衣食住の整った安心安全なセーフスペースを提供する。

・相談その他の日常生活等の支援、就業支援を行う。

実施場所：神戸YWCA所在ビル

対象者：義務教育終了児童等で自立援助ホームでの支援・生活利用を希望する20歳未満の者および20歳以上でやむを得ない事情により自立援助ホームの実施が必要とされた者。

V 広報・ファンドレイジング

■機関紙編集委員会

【活動方針・目標】

会員、会友、賛助員、寄付者、他市YWCA、神戸にある主なキリスト教会、関係団体はじめ、広く一般に神戸YWCAの活動を伝える機関紙を発行する。

【活動計画】

●機関紙の発行

内容：『神戸YWCA機関紙』の製作と編集委員会の開催

発行回数：2回／年（6、11月）

発行部数・対象：900部

メンバー：機関紙編集委員

■ファンドレイジング実行委員会

【活動方針・目標】

- ・年間を通して、バザーなどの場で、個人並びに企業寄贈の商品を販売するなどして、神戸YWCAの地域に根ざした活動を支える。「神戸YWCAのファン」を増やすことを究極の目的とする。
- ・神戸YWCAの活動を経済的に支える。2026年度予算案の+25%の売り上げを目指す。
- ・会員資格を問わず個人並びに地元企業からの協力を得ながら、バザーや販売等の「場」を通して、神戸YWCAをよりよく知っていただけるような幅広いPRを担う。

【活動計画】

①定例ミーティング

目的：マネージングの視野を持ち、持続可能なファンドレイジングを目指す。

内容：バザーおよびそれ以外にファンドとなりうる活動の検討

対象者：委員会メンバー

実施頻度（回数）：適宜

実施場所：オンライン形式

②バザー／物品販売

目的：・神戸YWCAの活動資金を得る。

・バザーや商品販売の機会を通して神戸YWCAのファンを増やす。

内容：はるいさんの天然はちみつ、カード、ケニア紅茶など

対象者：一般

実施頻度／期間など：通年

実施場所：未定

VI 施設貸与

【活動方針・目標】

神戸YWCAの施設を公益に資する団体等に貸与することで、公益事業の推進を図る。

【活動計画】

内容：公益目的事業に資する団体および個人に神戸YWCAの施設を貸与する。

実施場所：HAT神戸・灘の浜住宅南集会所

VII 理事会

●事業方針・目標

- ・「人」「財」が適切に配置された安定的な神戸YWCAとするために、引き続き財政構造および組織構造改革にとりくむ。

- ・新体制となる神戸YWCAの中長期ビジョンを新たにつくる。

●事業計画

- ・財政検討チームの継続実施。各事業の財政を「見える化」し、課題に迅速に対応できる組織体制を作り、財政基盤の改革と強化を図る。2028年度には安定財政を達成する。
- ・自立援助ホーム開設が決定した後、速やかにホーム設置に必要な人材、設備等を確保する。